

第3号議案

令和7年度

亀岡市休日診療事業特別会計予算

令和7年度亀岡市休日診療事業特別会計予算

令和7年度亀岡市の休日診療事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ
26,900千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、
「第1表歳入歳出予算」による。

令和7年2月19日提出

亀岡市長 桂川孝裕

第1表 歳入歳出予算

1 歳入

款	項	金額
1 診療収入		千円 22,051
	1 外来収入	22,051
2 使用料及び手数料		27
	1 手数料	27
5 繰越金		4,822
	1 繰越金	4,822
歳入合計		26,900

2 歳出

款	項	金額
1 総務費		千円 20,048
	1 施設管理費	20,048
2 医業費		6,352
	1 医業費	6,352
4 予備費		500
	1 予備費	500
歳出合計		26,900